



社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会
石川県聴覚障害者センター fax076-261-3021

ひとり一人のろう者の生活と権利を守る「岩」

令和元年度石川県登録手話通訳者試験合格者

- ◆ 令和元年度石川県登録手話通訳者試験が12月7日〈全国統一試験〉に石川県社会福祉会館にて行なわれました。合格者は以下の通り。

【2級試験】 加藤 博子さん 貴多 夏代さん 吉田 知英さん
吉田 絵里子さん 吉室 文太さん 駒井 由樹さん

令和元年度石川県登録要約筆記者試験合格者

- ◆ 同じく石川県登録要約筆記者試験（全国統一試験）も2月16日に石川県社会福祉会館にて行われました。合格者は以下の通り。

【手書き】 本間 暁子さん
【パソコン】 水山 和枝さん

おめでとうございます



~予定変更のお知らせ~

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、石川県聴覚障害者協会主催の研修・講座等の開催予定を下記のとおりといたします。

変更前	変更後
4月4日(土)・5日(日)手話通訳者養成講座【Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】 開講式・特別講座	【Ⅲ】4月18日(土)・19日(日) 【Ⅱ】7月23日(祝)・24日(祝)
4月18日(土)・19日(日)手話通訳者養成講座【Ⅰ】特別講座	【Ⅰ】7月23日(祝)~26日(日)

4月4日(土)	盲ろう者向け通訳・介助員 派遣説明会	→ 中止
4月4日(土)	手話通訳者 新任研修	→ 延期
	要約筆記者 新任研修	→ 延期
4月19日(日)	手話通訳・要約筆記 派遣説明会	→ 中止
	現任研修	→ 延期

延期するものについては開催日が決定しましたら対象者へご連絡いたします。

センター人事 お知らせ



3月末をもちまして、退職させていただきました。
在職中はたくさんの方々から温かいご支援をいただき、心から御礼申し上げます。
ここで得た貴重な経験は私の宝物になりました。本当にありがとうございました。
野口真季



盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会のご案内

今年度は金沢市で表記講習会を開催します。触手話や点字、盲ろう疑似体験や移動介助の方法を学びます。興味のある方はお問い合わせください。手話サークルやろう協の会員さんも受講できます。

- 日 時 令和2年5月23日(土)～10月24日(土)全10回(21講座 42時間)
対 象 石川県内在住で18歳以上の方(高校生不可)
会 場 石川県社会福祉会館
費 用 教材費として5,000円(ろうあ石川購読料を含む)
定 員 15名
締切り 5月8日(金)
申込先 社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会(盲ろう事業担当)
TEL : 076-264-8615 FAX : 076-261-3021

※詳細は案内ちらしをご覧ください。

当センターのホームページよりダウンロードできます。

(石川県・金沢市委託事業)

2020年度 石川県要約筆記者養成講座(後期課程)のご案内

2020年度石川県・金沢市要約筆記者養成講座「後期課程」を下記要領で開催します。

- 開講日時 2020年5月9日(土)～11月21日(土)
*6月27日、7月4日、25日、8月15日、22日は休講 / 8月～11月頃現場実習
- 対 象 平成25年～31年度要約筆記者養成講座「前期課程」修了者(白山市を含む)
- 会 場 石川県社会福祉会館 他
- テキスト (厚労省カリキュラム準拠)要約筆記者養成テキスト 第2版(上・下巻)
- 申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、石川県聴覚障害者センターまで提出ください。
- 提出書類 受講申込書、教材申込書
返信用封筒(長3封筒に住所・氏名を明記し84円分の切手を貼付ください。)
- 申込期間 4月1日～4月24日(必着)
- 申 込 先 社会福祉法人石川県聴覚障害者協会(要約筆記者養成講座担当)
〒920-0964 石川県本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館内
*詳細は「石川県聴覚障害者センター」下記HPをご覧ください。
申込用紙もダウンロードできます。 <http://www.deaf.-ishikawa.or.jp/>

石川県聴覚障害者センター設備整備補助金事業の報告

老朽化した当施設の映像制作事業にかかわる機器を更新する目的から「石川県聴覚障害者センター設備整備補助金事業」として石川県より補助金が交付されました。

当施設は、設立当初(平成9年)より「身体障害者法 第34条」を拠りどころに県内の聴覚障害者等が利用する様々な映像ソフトの制作を事業として担ってきました。しかし、10年前に上部団体を通じて国から当施設へ譲渡された映像制作機器は、故障が多発するようになり、メーカーの修繕サポートも終了してしまうこと等から制作業務に支障が生じてきました。

そこで、令和元年度、「石川県聴覚障害者センター施設整備補助金事業」として機器の更新を石川県により予算化して頂き、当施設のスタジオに整備されているビデオカメラや編集機器、映像モニター、字幕制作装置等の映像制作にかかわるシステムの一部が更新されました。

今後は、手話言語条例や共生社会づくり条例等の制定から地域社会へ派生する多様なニーズに応じられるように、既成番組に対する手話や字幕の付加による情報支援はもちろんのこと、様々な映像を活用した情報支援を積極的に展開し、整備された機器を有効的に活用していく所存です。



映像機器の納品の様子

県立中央病院からのお知らせ

面会に関するお願い

本県においても新型コロナウイルス感染症が発生したことから、院内での感染予防のため、当面の間、入院患者さんとの面会については、原則としてご家族の方のみに制限させていただきますので、ご協力をお願いします。

入院患者さんへの面会希望の方につきましては、「面会申込書」の記載をお願いすることにいたしました。お手数ですが、ご協力をお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症が疑われる方へ

新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、まず「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。受診が必要な場合は、医療機関を紹介されますので、受診してください。

感染症を予防するために手指衛生に心がけましょう

担当医の変更について

新年度になりますと医師の人事異動等により担当医が変更になることがあります。当院のホームページでご確認ください。

ホームページアドレス <http://kenchu.ipch.jp>



～勉強会をしました～

2月20日（木）、レクリエーション活動で勉強会を行いました。今回は、高齢による心身の弱体化・動脈硬化についてのDVDを鑑賞しました。やなぎだハウスでは、毎朝の朝礼が始まる前にラジオ体操、足上げ50回を行うようにしています。やなぎだハウスの利用者の平均年齢は約70歳と高齢なため、積極的に動く機会をつくり、身体機能や筋肉の維持を促進するように心がけています。



加齢によって身体機能の衰退だけでなく、高血圧や動脈硬化などの様々な疾患が起きます。そうならないために、日ごろからの食生活、適度な運動を心がけましょう。



これから、より気をつけていこう・・・

～新型コロナウイルス対策～

最近、新型コロナウイルスが毎日のようにテレビなどで話題になっています。すでに石川県でも数人が感染し、能登地方も感染まで時間の問題・・・かもしれません。やなぎだハウスでは、一人でも感染者を絶対に出さないという目標に向けて対策をしっかりと実施しています。

～流れ～



朝、出勤したら必ず手指の消毒をします。

【モデル：中谷勲さん】



そして、体温測定と体調確認。

昼食前も必ず手を洗います。

～お知らせ～
令和2年3月31日付で東洋光さんが退職されました。
【本人挨拶】
「短い間でしたが、ありがとう。みんな、元気でね！」